

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	自治会会員名簿ファイル	
行政機関等の名称	東久留米市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部生活文化課	
個人情報ファイルの利用目的	補助金交付審査事務における補助金額の基準となる世帯数等を確認するために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 住所	
記録範囲	自治会名簿に登載されている者	
記録情報の収集方法	自治会が提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）東久留米市市民部生活文化課	
	（所在地）〒203-8555 東久留米市本町三丁目 3 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備 考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 2 月 13 日